

～物流2024問題の解決に向けて～
荷主・運送委託者の方へ

荷主・運送委託者の指示による

ゲート前の待機も荷待ち時間です

トラックだけではなく車内でドライバーも待機しています



長時間の荷待ちの解消にご配慮ください。
スムーズな輸送に向けてご協力をお願いします。



➤ **待機時間** ※参考（国土交通省標準的運賃「解説集」より抜粋）

- ・ **荷主等の責によりトラック事業者が待機した時間**をいいます。
- ・ トラック事業者が自発的に前もって発地又は着地に到着し、指定した時間まで待機した時間は待機時間としません。
- ・ 運送依頼の際に時間指定が無い場合、あるいは、午前や午後など幅のある時間指定の場合、**到着時に待たされる時間については待機時間として扱われます。**

➤ **待機時間料の収受**

- ・ 平成29年11月標準貨物自動車運送約款改正により、運賃と料金の区別を明確にし、**荷主の責による「荷待ち時間」の対価を「待機時間料」と規定**しました。
- ・ 改正貨物自動車運送事業法にかかる「標準的運賃」では**待機時間に応じた料金を、運賃とは別途収受するものとして、「待機時間料」が設定**されています。



国土交通省HP
「標準的運賃」特設サイト



一般社団法人東京都トラック協会
海上コンテナ専門部会



国土交通省

関東運輸局